

海ほたるPAと黒磯板室ICにて特別街頭検査を実施 不正改造車へ、千葉運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部千葉事務所及び栃木事務所は、関東運輸局千葉運輸支局及び栃木運輸支局、各県警察と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、計31台の車両を検査し、不正改造があった計19台に対し、道路運送車両法に基づき千葉運輸支局及び栃木運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時

(千葉) 千葉県木更津市中島地先 東京湾アクアライン海ほたるパーキングエリア
令和4年7月2日(土)21:00 ~ 3日(日)1:00

(栃木) 栃木県那須塩原市鹿野崎 東北自動車道黒磯板室インターチェンジ
令和4年7月3日(日)6:30 ~ 9:30

◎検査車両台数 合計31台

【千葉】28台(四輪27台・二輪1台)、【栃木】3台(四輪3台)

◎整備命令書交付台数 合計19台

【千葉】16台(四輪15台・二輪1台)、【栃木】3台(四輪3台)

◎主な不正改造内容

騒音基準を満たさないマフラーの取付け、違法な灯火器の取付け、最低地上高不足等

お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441(代表)

FAX 03-5363-3347

(海ほたるパーキングエリア)



(黒磯板室インターチェンジ)

